

長野の障害者運動のはじまりと今

原金二（全障研第53回長野大会準備委員長）



「義務制」と全障研大会が運動の起点に

「義務制40年」を迎え、長野における「障害者運動のはじまり」と「今」を紹介したいと思います。

障害者の生活と権利を守る長野県連絡協議会（障県協）が約20団体で結成されたのは1972年、全国障害者問題研究会長野県支部（全障研）はその3年前、1969年に結成されました。

県内で、「すべての障害者に豊かな教育を」ねがい、養護学校義務制の運動が具体化されたのは、1979年義務化の3年前です。全障研県支部を中核に「養護学校義務制完全実施をめざす集い」が稲荷山療育園保護者会などの協力を得て開催されました。当時は、全障研会員の施設職員や保護者が

とねがい、寄宿舎を借用して、宿泊しての学級懇談会を企画しました。クラスの母親全員が参加し、夜が更けるとある母親から「実は○歳の頃、子どもと心中しようと思ったことが……」との告白がありました。一人をのぞいて、「私も、私も」とつぎつぎに、つらかったときのことが語られ、全員で涙を流しあいました。「私たちと同じ思いを、次の世代の親たちにはさせたくない」と「卒業後の進路保障」「高等部づくり」などの決意を固めました。

教職員、管理職、PTAなどの理解が得られ、1979年義務化にあわせ開校が決まっていた上田養護学校高等部に、進路先のない生徒5名全員が入学できることをめざし、「1年間の留年」並びに「上田養全入」の運動を起こし、実現させることができました。前後しますが、義務制前年に開催した「第2回養護学校義務制完全実施をめざす集い」では、障県協、全障研、教職員組合、手をつなぐ親の会（知的障害児者の親の会）、肢体不自由児者父母の会などの協同が広がっていきました。1981年国際障害者年の運動をめざし、前年1980年に、障県協を中核とし、義務制の運動で結びついた手をつなぐ親の会はじめ40団体ほどが結集し国際障害者年長野県推進協議会（県推協）を結成、障害者の10年の運動を担いました。

このような情勢のなか、全障研全国大会長野開催の打診があり、若い仲間たちがたくさんいたため快諾、1983年に開催しました。

大会に参加した障害児の父親は、全障研の発達保障の考え

運動の中核を担っていました。当時、私は長野養護学校（知的障害）に勤めていて、この集いに参加し、教職員の姿の少なさに心がざわついたことを思い出します。

義務制前、長野養護学校などでは、小学部に入学するのに選考があり、「お子さんはまだ歩けないから」「オムツがとれていないから」などの理由で不合格とされていました。義務制については、「東京や京都では希望者を全入させたが大変なようだ」などと批判の声も聞かれました。

一方、良心的な教職員のなかには、「不合格にしたら、行き場がない」「学籍はなくても、なんとか受け入れよう」とする者が現れ、「タクシー通学」で「遊びに」通ってくる児童がいました。

私は、中学部の担当でした。親と心通わせた教育をしたい

方や全国の運動に学び「目からうろこ、生きる指針ができた」と笑顔で話してくれました。その後、学校PTA、親の会の役員などを積極的に引き受け、「養護学校建設、高等部づくり、希望者全員就学」「施設・作業所づくり」「パラリンピック招致」など大活躍をしていきました。教職員の実践や諸活動にも大きな財産を残したことは言うまでもありません。1980～90年代にかけ、県内各地（飯田、安曇、小諸、飯山、木曾）に養護学校が新設され、高等部も増えていきました。1991年に「希望者全員就学」の活動の中心となっていた県推協の呼びかけにより、全県規模の統一組織として「長野県障害児学校高等部希望者全入を進める会」（以下、全入の会）が結成されました。さまざまなドラマが生まれた大運動により、「高等部の重度・重複学級設置」「高等部の訪問教育実施」「年齢制限を設けず、未就学過年齢障害者の高等部訪問教育受け入れ（2004年）」などがつぎつぎと実現していきました。この2004年に2回目の全障研全国大会を長野で開催することになります。

教育権保障を求めた「義務制」の運動は、卒業後の進路、労働・生活権保障の運動として、共同作業所づくり運動の起点にもなりました。休日・放課後、長期休業中の障害児の豊かな生活や遊びを求める運動も広がり、2002年度には、県単独事業としてタイムケア事業を生み出しています。

全入の会がめざした、義務制当初の運動がほぼ実現した後、「医療的ケアを必要とする子どもたちの生活・教育保障を求める運動」へと発展していきました。